

1 PLAN(目的・概要)

その他経常業務

政策名	物流・産業	25年度事業・施策評価結果		責任者	港営部 港湾管理事務所コンテナ担当課長
施策名	国際・国内海上輸送機能の強化	成果	コスト		
事務事業名	公共コンテナターミナル及び受変電設備の管理・運営			連絡先	
目的	対象(誰・何を)	飛島南北公共ターミナル、ガントリークレーン及び飛島ふ頭、金城ふ頭、稲永ふ頭の受変電設備			事業期間
意図(どういう状態にしたいか)	利用者が良好な状態で使用できるようにする。			昭和43年度～継続	
概要	飛島ふ頭北・南公共コンテナターミナル補修箇所については、利用者の要望を聞きつつ、優先順位を定めて補修を実施します。また、荷役機械(ガントリークレーン)及び受変電設備を点検・検査し、不良箇所の修理を行います。必要に応じて緊急の修繕や補正等の要求により、迅速で効率的・効果的な補修を実施し、安全な港湾施設を目指し、維持管理を行います。			根拠法令等	クレーン等安全規則、クレーン構造規格、電気事業法、港湾施設条例
活動内容	飛島ふ頭北・南公共ターミナル内の荷さばき地・通路等の補修を順次行っていきます。公共ガントリークレーンについては、法定定期自主検査(月例検査、年次検査)を実施し、発見した不良箇所の修理を行い、稼働率100%を目標に努めます。また、飛島ふ頭、金城ふ頭、稲永ふ頭等の受変電設備については、各施設への安定した電力供給のため、年間を通して夜間・閉庁日を含め監視及び点検を行い、安定稼働率100%を目標に努めます。			実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
				関連シート	

2 DO(実施)

コスト	単位	24年度	25年度	26年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	695,662	538,280	496,859	576,934	(事業費)工事件数の減及び稲永金城委託の一本化 (人件費)金城人員の減
人件費	千円	102,323	93,589	98,118	98,010	
合計	千円	797,985	631,869	594,977	674,944	

3 CHECK(検証)

指標名		24年度	25年度	26年度	中間目標 30	指標の説明・目標値の考え方	外部要因
飛島ふ頭北・南公共コンテナターミナル内事故件数(件) (単年度管理型)	目標	-	-	0	0	コンテナヤードの陥没、轍が原因で発生した重大事故の件数を把握します。	
	実績	0	0	0			
事業進捗状況(平成26年度)				目標値を上回る 目標値をやや下回る	目標値どおり 目標値を下回る		
荷役中における公共ガントリークレーン稼働率(%) (単年度管理型)	目標	-	-	100	100	荷役中のクレーン停止回数を少なくし、稼働率を向上させます。 稼働率=(荷役回数-荷役中クレーン停止回数)÷荷役回数	
	実績	99.0	99.0	99.0			
事業進捗状況(平成26年度)				目標値を上回る 目標値をやや下回る	目標値どおり 目標値を下回る		
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	・公共コンテナターミナル内の事故については、優先順位の見直しや利用者のニーズに配慮した補修を行った結果、目標値どおり、0件を維持することが出来ました。 ・公共ガントリークレーンの稼働率については、目標値をやや下回りましたが、早急な対応により利用者への影響を最小限に努めることができました。						
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明					
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	×					・公共コンテナターミナル、ガントリークレーン及び受変電設備の維持管理は、港湾運営会社制度の導入により、平成27年度から名古屋港埠頭株式会社が実施していくことになりました。 ・公共ガントリークレーンが故障なく安定稼働することは、荷役作業の安全確保や運航スケジュールの面から利用者のニーズは非常に高いです。
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	○					
有効性	事務事業の目的は、施策達成に貢献するか?	○					・公共コンテナターミナル及び受変電設備の管理・運営は、上位施策である国際・国内海上輸送機能の強化に貢献すると考えられます。 ・公共コンテナターミナル内の事故を0件に維持するなど、成果が得られております。
	期待どおりの成果が得られているか?	○					
効率性	最小のコストとなっているか?	○					・必要最小限の人員により管理・運営を行っております。

4 ACTION(取組)

課題	27年度以降の取組
・平成27年度より名古屋港埠頭株式会社へ貸し付ける公共コンテナターミナル施設(ガントリークレーン、受変電設備等)について、施設設置者という立場で、適切な管理や運営が行われるように、モニタリングを行っていく必要があります。	・利用者が良好な状態で使用できるよう、モニタリングにより、施設の管理、運営状況を的確に把握していきます。